

「県立病院改革に関する基本方針」に関する申し入れ

「県立病院改革に関する基本方針」については、平成22年1月27日に全員協議会を開催し、執行部からの説明の後、質疑を行ったところであるが、十分な議論が尽くされたとは言いがたい結果であったと認識している。

平成22年第1回定例会2月会議には、関連する条例案及び予算が提出されることになるが、議会と執行部の間で十分かつ確な議論を行うために必要な資料を提出するなど、格段の配慮を願いたい。

また、全員協議会で特に議論のあった次の2点について、真摯に対応されるよう要望する。

記

- 1 昨年2月に「県立病院改革に関する考え方（基本方針）（案）」が示されて以来、住民説明会やパブリックコメントを通じて県民からさまざまな意見が寄せられた。また、議会においても、本会議や所管の常任委員会の場で広範な議論を行ってきたところである。

よって、これらの意見や議論を踏まえ、どのような検討が行われ、その結果、「基本方針」にどのように反映されているのか、十分に説明すること。

- 2 昨年実施した「県立病院改革にかかる『病院の姿』可能性詳細調査」は、「基本方針」を作成する際の前提となった調査であると認識している。

昨年12月に開催した健康福祉病院常任委員会では、同調査結果について県民、地域住民の求める「病院の姿」が十分に示されているとはいえず、さらに詳細な資料を提出の上、議会において議論を継続することなどを内容とする委員長報告を行ったところである。

よって、委員長報告で要望した事項について、資料を提示の上、改めて説明を行うこと。

平成22年2月2日

三重県議会議長

三谷 哲央